

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年10月29日

【事業年度】 第22期（自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日）

【会社名】 株式会社テンポスバスターズ

【英訳名】 TENPOS BUSTERS Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平野忍

【本店の所在の場所】 東京都大田区東蒲田二丁目30番17号

【電話番号】 03(3736)0319

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 毛利聡

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区東蒲田二丁目30番17号

【電話番号】 03(3736)0319

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 毛利聡

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成26年7月24日に提出いたしました第22期（自平成25年5月1日 至平成26年4月30日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部企業情報

第5 【経理の状況】

1. 【連結財務諸表等】

【注記事項】

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

(訂正前)

前連結会計年度(自平成24年5月1日 至平成25年4月30日)

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

属性	氏名	議決権等の所有(非所有)割合(%)	当社との関係	取引の内容	取引の種類及び取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
個人主要株主	森下篤史	(所有) 直接 11.75	主要株主	資金の回収	8	貸付金	93

取引条件及び取引条件の決定方針等

上記関連当事者への当社商品の販売及びその他の取引につきましては、市場価格及び当社の各規定に則って決定しております。

(訂正後)

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

属性	氏名	議決権等の所有(非所有)割合(%)	当社との関係	取引の内容	取引の種類及び取引金額(百万円)	科目	科目期末残高(百万円)
個人主要株主	森下篤史	(所有) 直接 14.33	主要株主	給与支払	13	-	-
				資金の回収	8	貸付金	93

取引条件及び取引条件の決定方針等

上記関連当事者への給与支払及びその他の取引につきましては、当社の各規定に則って決定しております。

(訂正前)

当連結会計年度(自平成25年5月1日 至平成26年4月30日)

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

属性	氏名	議決権等の所有(非所有)割合(%)	当社との関係	取引の内容	取引の種類及び取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
個人主要株主	森下篤史	(所有) 直接 14.15	主要株主	利息の受取	1	-	-
				資金の回収	9	貸付金	84

取引条件及び取引条件の決定方針等

上記関連当事者への当社商品の販売及びその他の取引につきましては、市場価格及び当社の各規定に則って決定しております。

(訂正後)

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

属性	氏名	議決権等の所有(非所有)割合(%)	当社との関係	取引の内容	取引の種類及び取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
個人主要株主	森下篤史	<u>(所有)</u> 直接 14.19	主要株主	給与支払	13	-	-
				利息の受取	1	-	-
				資金の回収	9	貸付金	84

取引条件及び取引条件の決定方針等

上記関連当事者への給与支払い及びその他の取引につきましては、当社の各規定に則って決定しております。また、利息については市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

独立監査人の監査報告書

平成27年10月29日

株式会社テンポスバスターズ
取締役会 御中

大有ゼネラル監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神山 貞雄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 幹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テンポスバスターズの平成25年5月1日から平成26年4月30日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テンポスバスターズ及び連結子会社の平成26年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結財務諸表に対して平成26年7月18日に監査報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上